

平成 22 年 4 月吉日

日本内分泌病理学会  
会員 各位

日本内分泌病理学会  
理事長 佐野壽昭

学生会員制度の創設について

平素は日本内分泌病理学会の学会活動にご協力賜り有難うございます。

さて、去る 3 月 28 日に京都で開催された理事会において、若手研究者にとって入会しやすい学会とする目的で、年会費に学生会員制度を設けることといたしましたので、ご案内申し上げます。

年会費の変更は、本来なら総会承認を必要としますが、本制度は優遇策なので早目に実施のうえ、秋の総会において後追いで承認を頂く予定ですので、ご了解頂けますようお願い申し上げます。

なお、本学会に未加入の若手研究者にもこの制度を周知して頂ければ幸いです。

記

学生会員年会費 2,000 円（新設）

「学生会員とは、学部学生及び学部卒業後 5 年間の者とする。」

以上

なお、一般会員年会費 4,000 円に変更はございません。